

## 9月定例会での出来事

ほとんどの市民は年に4回の定例会が滞りなく進んでいると思われるかも知れません。しかし、実態は異なりま  
す。残念ながら、その事実をメディアは報じず、議会だよりも伝えません。だからこそ、執行部側からの情報発信が  
必要となっています。議会で何が起きているのか、一体、何が問題なのか。ぜひとも皆さんが選んだ議員の活動を  
YouTubeの動画や議事録でご確認ください。

### ▶ 新田議員による不適切な言動

新田議員は一般質問の通告文と実際の質問において、農林水産省のホームページに記載してある文章を丸ごと  
抜き出し、あたかも自分の考えであるかのように述べられました。しかし、こうした盗用行為は「剽窃(ひょうせつ)」と  
呼ばれ、権利の侵害として広く戒められています<sup>\*</sup>。特に言葉を用いる職業においては、著しく信用を損なう行いで  
す。無論、「知らなかった」は通用せず、そもそも議員として知っておくべき現代の常識と言えます。「ばれなければ問  
題ない」というのは間違った意識です。

また、新田議員が質問の中で言及された執行部の発言や、ほ場整備に関する認識には多くの誤りが含まれていま  
した。意図の有無はわかりませんが、一般質問の場では余りに不見識です。さらに、これらの問題点を指摘されると、  
新田議員は自らの非を認めず激昂し、「市長に答弁する気がない」などと責任を転嫁するに至っています(その後、  
議長が新田議員に質問をし直させたため、答弁は問題なく終えました)。

そもそも、新田議員は6月の定例会において「公明党に止められているから一般質問  
をしない」と一部の市民へ説明した後、「市長がちゃんと答弁しないから」とも話されて  
いました。しかし、執行部の対応は何も変わらない中、9月には一転して一般質問を行  
われています。他者まで巻き込んだ一貫性のない言動は、無責任<sup>そし</sup>の排りを免れません。

総じて議員として不適切な言動です。議場での態度も含め、議員には市民の代表とし  
て恥ずかしくないよう社会のルールを遵守した活動が求められます。

<sup>\*</sup>近年は学生のレポートなどにおける「コピー&ペースト(切り貼り)」として問題になっており、  
発覚した場合は懲戒の対象となり得ます。もちろん、仕事で行えば厳しく罰せられる行為です。

### 9月12日の 一般質問の様子 (新田議員)

「広島県安芸高田市  
公式チャンネル」より



### 《 主な動き 》

8/30	面談	神戸学院大学の学生8人と市政について意見交換。
8/30	議員からの書面通知	8月24日付の通知に対する新田議員の回答を確認。
8/31	議員への書面通知	新田議員へ面談の日程調整を申し入れ。
8/31	面談	常磐大学の学生14人および教授と市政について意見交換。
9/1	議員からの書面通知	8月31日付の通知に対する新田議員の回答を確認。
9/2	議員への書面通知	新田議員へ説明責任を果たすよう申し入れ。

### ▶ 武岡議員は市民との懇談会を拒否

一般質問を通して、武岡議員の二元代表制に関する根本的な理解の不足が露呈しています。まず、反問権を用い  
て「市民の声を聞くのは議員の役割だという認識<sup>\*</sup>をお持ちか」と問いましたが、武岡議員にはその認識がありませ  
んでした。

そもそもの「市民の声を聞く懇談会を設ける考えはないか」という議員の質問に対しては、「声を聞くのは一義的  
に議員の仕事であるため、議員を介する形で開催する」「議会の地域懇談会を全て欠席した武岡議員こそ、その役割  
を担うべきである」と答弁しています。その提案に対して、武岡議員からは「そういう気はさらさらない」「一切考えて  
いない」という発言がありました。また、「(市長との)対話を拒まない」と武岡議員が主張されていた点を指摘したと  
ころ、「むやみに」と付けている(事情があれば拒む)」と力説されました。議員が自身の都合で市民の声を聞かず、市  
長との対話もしないなど本来はあり得ません。市民の代表とはどういう意味なのか、改めて議員はその役割を正し  
く認識するべきです。

<sup>\*</sup>議会基本条例の前文には「市民の意見を幅広く聴く場を設けるなど、市政の課題に対する市民の意見を的確に把握すると  
もに、市民への情報提供及び共有化を図り、市民の市政への積極的な参加を求めていく」と記されています。

### ▶ 武岡議員の質問はすでに説明した内容に終始

武岡議員は、この他に災害対応における視察などについて質問をされましたが、いずれもすでに説明した内容の  
範ちゅうでした。基本的に、同じ質問には同じ答弁しか出ません。貴重な一般質問の機会<sup>いたずら</sup>を徒に費やさないよう、議  
員は意識を高く持つ必要があります。

なお、答弁の中で、被災者に対する武岡議員の問題発言を紹介した際、武岡議員は  
「常識と言えるわけがない」と主張されました。もっとも、一般質問の最中に、演台の  
横で足を組み椅子に仰け反って座る武岡議員の様子からは、常識の概念が異なる可能  
性が懸念されます。

また、議員の考えを確認するために反問権で問うたところ、言葉を濁し回答を避ける  
場面がありました。自らの責任で自らの考えを述べるのは、政治家として最低限の仕事  
です。あらゆる場面において、議員として適切な言動が求められます。

### ▶ 続く居眠り問題

残念ながら、議会では依然として居眠りが発生しています。一般質問の最中に、金行議員の居眠りに気付いた同  
僚議員が席の近い先川議員に起こさせようと声を掛けるところ、先川議員も居眠りをしているという一幕が  
ありました。目を疑う光景ですが、いまだに安芸高田市議会はこの状態が続いています。市民の代表としての責  
任感と緊張感が欠けていると言わざるを得ません。なお、後ほど金行議員からは執行部に対して謝罪がありました。

### ▶ 議員に求められる窓口としての役割

今年8月に市民からの問い合わせに関して新田議員が窓口として動かれていたため、議員の見解を伺うために面  
談を申し入れていました。しかし、新田議員は議員として説明することはないと面談を拒まれました(結局、問い合わ  
せについては議員を介さず市民へ直接回答するに至っています)。また、新田議員は面談について「市長が市民の同  
席を拒否した」と主張されていましたが、そのような事実はありません(新田議員へは「市民が同席して構わない」と  
口頭・書面で伝えてあります)。市民が混乱する原因となるため、議員は身勝手な振る舞いを控えるべきです。

市長 石丸 伸二

### 9月13日の 一般質問の様子 (武岡議員)

「広島県安芸高田市  
公式チャンネル」より

